

## 令和7年度第2回宗像市介護保険運営協議会

### 議事録

日時	令和7年10月16日(木)午後6時30分～午後7時00分
会場	宗像市役所 第2委員会室
出席者	委員 (五十音順) 麻生委員、今津委員、岩野委員【会長】、岡山委員【副会長】、乙藤委員、鴨川委員、渋田委員、田中委員、永戸委員、中村委員、姫野委員、平田委員、廣橋委員
	事務局 福嶋健康福祉部長、八木介護保険課長、熊野高齢者支援課長、松井福祉政策課長、安川健康課長、豊福主幹兼地域包括ケア推進係長、上田主幹兼高齢者サービス係長、山本主幹兼健康サポート係長、堀介護保険係長、福所審査指導係長、井上介護認定係長、浪瀬介護保険係企画主査、井星介護保険係主任主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>開会</li><li>会長挨拶</li><li>議題 (1)審議事項 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託業者選定委員の選出について</li><li>(2)報告事項 ・第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュールについて ・第10期在宅介護実態調査について</li><li>閉会</li></ol>

#### 1. 開会

#### 【事務局】

では、定刻になりましたので、ただいまより、令和7年度第2回宗像市介護保険運営協議会を開催します。本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。本日岩野会長につきましては業務の都合上、会場にお越しいただくことができないため、オンラインでの参加となりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。次に、事前に送付いたしました資料の確認をさせていただきます。お手元にございますか、資料の確認をお願いいたします。資料番号は、資料の右上に記載しています。まず、A4、1枚の次第、次に、A4縦の資料1、第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール(予定)。次に、A4縦の資料1-1、宗像市在宅介護実態調査調査票。また、本日配付しております資料が、A4縦の資料1-1追加と記載があります、第10期在宅介護実態調査について、の1枚となります。資料は全てお手元にございますでしょうか。それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第1の開会ですが、本日の欠席者は、事前に連絡をいたしております、本郷委員、矢島委員の2名です。したがいまして、委員の過半数のご出席をいたしており、宗像市介護保険運営協議会規則第5条第3項により、定足数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告いたします。次に、議事

録署名委員の選任です。議事録署名委員は、名簿順によりまして、今回は、鴨川委員となっております。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2. 会長挨拶

### 【事務局】

続きまして、次第の 2、会長挨拶です。岩野会長、お願ひいたします。

### 【会長】

皆さん、こんばんは。今日は木曜日、佐賀での勤務で佐賀からリモートで参加しております。よろしくお願ひします。皆さんお忙しい中ありがとうございます。第 10 期の事業計画策定に着手する時期が来たということで、今回の運営協議会では計画策定に当たり、ご審議いただきたい事項が 1 項目、報告事項が 1 項目でございます。議題に入る前に、委員の皆様へのお願いです。発言される際は、議事録作成の都合上マイクを使用していただき、お名前をおっしゃった後に、ご発言をお願ひいたします。

## 3. 議題

### (1) 審議事項

#### ■第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託業者選定委員の選出について

### 【会長】

それでは、議題に入ります。審議事項、「第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定支援業務委託業者選定委員の選出」について、事務局から説明をお願ひいたします。

### 【事務局】

第 10 期事業計画の策定に当たりましては、計画の策定支援や、調査の実施、分析等の業務を専門の調査機関であるコンサル業者に委託することとしています。選定委員とは、委託業者をプロポーザル方式で選定するための委員会となります。委員の構成としましては、健康福祉部長、介護保険課長、健康課長、福祉政策課長、高齢者支援課長に加えまして、当協議会から 1 名、委員の選出をいただくこととなっています。委員としての役割は、プロポーザルの実施要領や、仕様書等の審査に 1 回、業者の選考に 1 回の計 2 回開催する委員会に出席し、業者選定について審議していただくこととなります。本日は委員の選出をいただきたいと考えています。

### 【会長】

事務局から委員の選出依頼がありましたが、どなたかこの委員に立候補あるいはご推薦なさる方いらっしゃらないでしょうか。ないようですので、事務局から何か提案がありましたらお願ひいたします。

### 【事務局】

当協議会の会長である、岩野会長にお願いすべきところではありますけれども、選定委員会は、平日の日中に実施します。そのため、事務局からの推薦という形で、副会長の岡山さんを推薦させていただきたいと思っております。この点について、ご審議、ご了承をお願ひいたします。

### 【会長】

本来であれば私が就任すべきところでありますけれども、仕事の都合上どうしても参加が難しゅうござります。申し訳ありません。事務局から岡山副会長が推薦されましたが、皆さんよろしいでしょうか。特に意見がなければ、岡山副会長よろしいでしょうか。はい、それでは、委託業者選定委員会の委員に岡山副会長を選任するということで、岡山副会長よろしくお願ひいたします。

## (2)報告事項

### ■第10期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュールについて

### ■第10期在宅介護実態調査について

#### 【会長】

では次に、(2)報告事項、「第 10 期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定スケジュール」、「第 10 期在宅介護実態調査」について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

#### 【事務局】

「第 10 期事業計画の策定スケジュール」と、「在宅介護実態調査」について説明させていただきます。まず、資料 1 をご覧ください。第 10 期計画の策定スケジュールとして、現段階で予定している大まかなスケジュールを示させていただいております。年内に計画策定支援事業者を選定し、年明け 1 月頃に開催予定の第 3 回運営協議会において、計画策定の諮問と、概要、方法について説明させていただき、令和 8 年度の運営協議会で具体的に審議いただく予定になっています。したがいまして、令和 8 年度の運営協議会につきましては、例年以上に頻繁に開催させていただくこととなります。またスケジュールでは、令和 8 年度に 6 回の開催を予定しておりますけれども、審議の状況によりましては、追加で開催させていただく場合もございますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひいたします。次に、在宅介護実態調査についてです。事業計画の策定に当たっては、要介護認定を持たない高齢者や、介護サービス利用者、市内の介護サービス事業者などを対象とする五つの調査と、地域包括支援センターなどへのヒアリング調査を行うことになっています。今回はそのうちの一つである在宅介護実態調査について説明します。なお、そのほかの調査につきましては、次回の運営協議会で説明させていただきます。それでは、資料 1-1、本日お配りしております追加資料と、調査票をご覧ください。本調査は、高齢者等の適切な在宅生活の継続と、家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に行います。調査の対象者は、在宅で生活をしている要支援、要介護認定者のうち、更新申請または区分変更申請に伴う認定調査を受けられる方が対象となっています。要支援、要介護認定を受けていない方、施設等に入所、入居されている方などは、調査の対象外となっています。調査の方法は、市直轄の認定調査員と、社会福祉協議会の認定調査員が訪問調査に合わせて実施します。認定調査員が、現況調査と並行して記入する A 票と、主な介護者または本人に回答いただく B 票となっています。調査票については、これまでの事業計画策定において、国が示す調査票を使用してデータを収集分析しているため、今後も経年比較ができるよう、同様の方法をとりたいと考えています。したがいまして、今回の調査表は第 9 期と同様に国の調査票を使用させていただきます。なお、9 期と 10 期で調査項目の変更はありません。また、調査件数については、国が示す目標件数は 600 件となっておりますが、調査件数が目標件数に満たない場合も考えられます。そのため、目標件数

に満たない場合は、市で郵送調査を実施する予定にしています。認定調査員による調査については、調査期間を来年の3月31日までとしており、来週の10月20日月曜日から調査を開始していきます。認定結果については、後日、認定データと関連づけて分析をします。以上、簡単ではございますが、策定スケジュールと在宅介護実態調査の説明となります。

**【会長】**

ありがとうございました。では、このスケジュールや在宅介護実態調査について何か質問やご意見がある方はおられないでしょうか。私の方から、目標が600件ということでしたが、実際、その見通しとしては充分なのかどうかは、介護保険課で分かるのですか。

**【事務局】**

目標件数が600件ということなんですけれども、やはり認定調査員さんたちの訪問調査ではそこまで達することができませんので、今年度末までに実態調査を認定調査員にしていただいて、不足分につきましては、郵送調査をするという形でカバーするということになります。以上です。

**【会長】**

ありがとうございます。今年度末までにどのくらいになりそうなのですか。

**【事務局】**

前回の調査では、認定調査員さんによる実態調査の件数は400件ほどになっております。ですので、残りの200件を郵送調査をしているということになります。

**【会長】**

ありがとうございます。ほかに何かありませんでしょうか。ないですね。質問がなければ事務局から。

**【事務局】**

本日議題が以上になりまして、短時間の審議となつたんですけれども、ご審議ありがとうございました。今日、審議をしていただかないことには、来週から調査に入ることができませんでしたので、本日皆様にお集まりいただいたところです。本日の審議は以上となりますが、スケジュールに先ほどお示しましたとおり、次回は年明けの1月頃をめどに開催させていただきたいと考えております。次回開催の際には、計画策定に関する市長から介護保険運営協議会への諮問をさせていただいた後に協議に入ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

**【会長】**

はい、よろしいですか。ほかに何かないでしょうか。せっかくお集まりになったので、何かあれば。

**【委員】**

すみません、終わった後に申し訳ないですが、この実態調査、前回立ち会わせていただいて調査の様子とかも拝見していましたが、かなり認定調査員の方の労力が必要とされるものだなと見ながら感じていました。ご利用者様への説明等も含めてとても時間を要している案件だと思います。今回委員に参加させていただいて、この結果が次回の計画策定に当たって参考にされていると知ったところなんですが、具体的にこの調査を行って、介護離職を減らすための取組とかに何か生かされたという経緯などあるんですか。

**【事務局】**

この結果をもとに、考察を計画策定の段階で行いまして、さらに地域包括支援センターや介護サービス事業所の方とヒアリング等を行います。その中で、介護人材不足解消に向けた補助金などの検討には使わせていただいている状況です。以上です。

**【委員】**

何か実際に、どのぐらいの介護離職が改善されたという割合としては出されてはいらっしゃらないということですね。予算として組み込まれているというところで理解していいですか。

**【事務局】**

その理解で大丈夫です。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員】**

この在宅介護実態調査ではないんですけど、この介護予防日常生活圏域ニーズ調査、これもまた国の指針に沿ったものという感じで捉えてよろしいんですか。

**【事務局】**

国の指標に基づきますけれども、宗像市の独自項目というのも加えていきたいと思っておりますので、そちらのほうについては、委託業者と検討しながら考えていこうと思っております。以上です。

**【委員】**

ありがとうございます。この通いの場などに僕も携わることがあります。どうしても男性の方が、役割や活動を率先して行ってくれますが、この通いの場に男性が出てくるかどうかということです。とある地域では、休耕作地、畑が休んでるところを男性方が耕して、地域の事業所に野菜を売るみたいな、何かそんなこともやられている市町村もあるみたいなんです。なので、場づくりも大事なんですが、性別などいろんなことを踏まえて、本当に役に立つニーズが見つけられるといいなというふうに思いました。以上です。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。ほかに何かありませんでしょうか。よろしいですか、ちょっと早いですかね。では、よろしければこれで閉会といたしますが、よろしいですかね、ちょっとそちらの空気感が伝わらないので。まだ言い足りない感じになってないですかね。

**【事務局】**

大丈夫だと思います。

#### 4.閉会

**【会長】**

では、これで閉会といたします。皆様、お疲れさまでした。